宇治田原町告示第　20　号

写

地方税法第２０条第１項の規定により、下記のとおり公示送達する。
なお当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和8年6月25日

宇治田原町長　　勝　谷　聡

記

1．　送達する書類

令和8年度　　町府民税（普通徴収）　　納税通知書

2．　送達を受ける者

通知書番号	納税義務者名	備考
199281	本川　浩之	
202363	NGUYEN　NGOC　ANH	

※地方税法第２０条の２第３項の規定により、公示した日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。